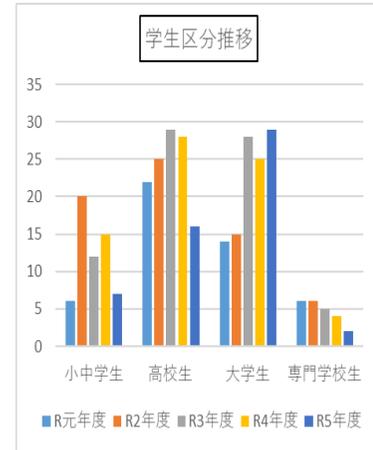
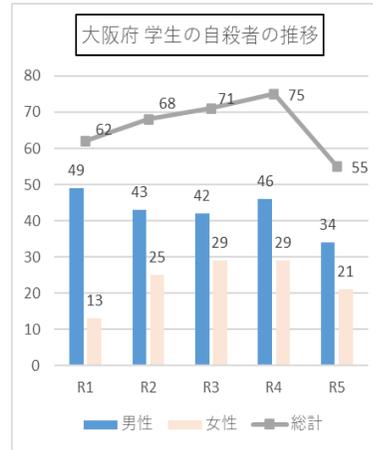
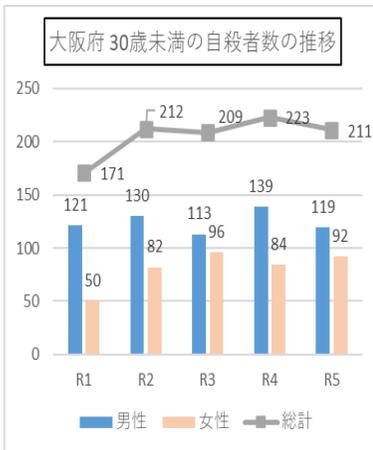


# 若者の自殺未遂対応チーム事業

## 経過

H30年以降、30歳未満の若年層の自殺者数が増加し高止まりの状況。また、自殺未遂者相談支援事業の対象者はR3年度から高校生、大学生等の若年層で高止まりの状況である。

R4年10月14日閣議決定された、新たな「自殺総合対策大綱」においても、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」が取り組むべき施策に位置付けられており、若年層への自殺対策は喫緊の課題であるため、国のモデル事業に応募し、令和5年度より事業開始。



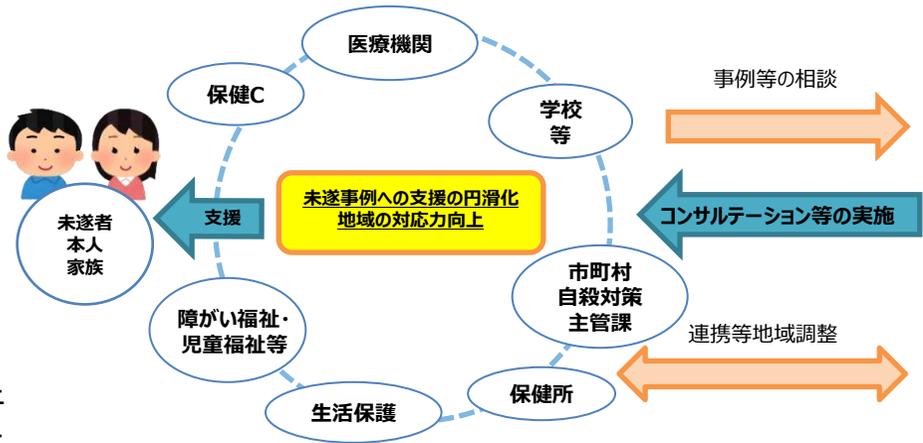
## 目的

自殺者数が増加傾向にある若年層に対する自殺予防の一環として、自殺未遂歴や自傷行為等のあるハイリスクな若者の支援を強化することで、自殺者数の減少をめざす。

## 事業概要・実績

### 【事業概要】

若者の自殺未遂支援事例について、保健所や市町村、教育機関等、地域の関係機関のみでは対応に苦慮する事例のうち、特に近年自殺未遂者の増加が顕著な高校生・大学生等の支援者を対象に、精神科医師や弁護士等、多職種の専門家がチームとなり、関わり方等についてコンサルテーション実施するとともに、地域における対応力を向上をめざす。





精神科医師、相談員、弁護士などの支援チーム

地域自殺対策推進c (大阪府こころの健康総合c)

### 【支援実績】 (R6.10月末現在)

R5年度：相談2件 うち支援実施1件  
 R6年度：相談8件 うち支援実施7件

# R6年度4月～10月の支援実績

## 1. 対象者の属性

### 【所属】

高校生	4
大学生	1
有職者	1

### 【性別】

男性	1
女性	6

### 【年齢】

0～19才	6
20～29才	1

- ・対象者の性別は女性が85.7%であった
- ・依頼元は高等学校が57.1%であった。

### 【依頼元】

保健所	1
市町村	1
高等学校	4
大学	1

## 2. 参加者の属性

### 【所属】

保健所	3
市町村	8
教育機関	77
児童相談所	4

### 【職種】

相談員	11
保健師	1
心理職	4
教員	74
その他	4

## 3. 助言内容

### 【助言者】

精神科医	7
------	---

### 【助言内容】

医療受診	3
症状の理解	6
本人への支援について	2
学校の対応について	8
家族への支援について	1
今後の支援について	1

### 自殺未遂に至る背景

- 過去に自殺企図歴があり、漠然とした希死念慮があった。
- コミュニケーションが苦手な学校生活になじめていなかった。
- 不快感情があり、ストレス対処法が自傷行為になっていた。
- 背景に被虐待歴等があり、家庭や学校にも安心した居場所がなかった。
- 精神疾患や軽度知的障がい疑われるものの適切な相談や治療につながっていなかった。

### 効果

- 精神科医からの助言を受ける機会の少ない支援者に、医療者の視点で見立てや対応への助言を行うことにより、症状の理解や本人理解が進んだ。
- 外部の専門家からの助言により、新たな視点でこれまでの支援について振り返ることができ、本人を取り巻く環境などについても幅広く整理が進んだ。
- 先の見通しが立つことで、支援者の不安が軽減するとともに、これまで行ってきた支援の良い点について正しく評価されることで、自信をもって関われるようになった
- 教職員の間で未遂をする生徒、学生への支援についての意識がさらに高まり、専門家を交えた校内勉強会の開催につながった。
- 本人を取り巻く支援機関で支援の方向性を共有して役割分担を行うことで顔の見える関係を構築するきっかけとなった。

### 課題と方向性

- 助言直後の参加者アンケートで、専門家からの助言が有効であったことはわかったが、その後の支援に実際に有効であったかを評価するため、実施3か月後にも参加者アンケートによる効果測定を行い、課題を集約する予定。
- 学校や地域の支援機関で対応に苦慮する事例に対して、本事業が有効であることが一定わかったことから、そのような事例がある学校や地域の支援機関での活用を促進するため、関係機関にさらなる周知を行う必要がある。